

○富田委員長 次に、宮川伸君。

○宮川委員 立国社の宮川伸でございます。

きょうは、六ヶ所村の再処理工場の問題に関して質問をいたします。

原子力規制委員会は、この前の五月十三日に、安全対策の基本方針が新規規制基準に適合すると認める審査書案を了承しました。これで六ヶ所再処理工場の稼働がかなり前に進む、前進するということだということのように思います。

この再処理工場は、もともと一九九三年に着工されましたけれども、完成時期はトラブルなどが頻発しまして二十四回延期されて、建設費は当初の四倍、約二・九兆円に膨らんでいるというように聞いております。

電力システム改革を考える上で、私は、エネルギー全体がどういう状況になっているのかということを見るのが非常に大事だということのように思います。

もう一つ、福島第一原発事故があって、やはり安全面に関して考え方が大きく変わったということでもありますけれども、この再処理工場というものは、私は、東海村の再処理工場は見学をしたことがあります。それを見たときの私の印象は、実際の原子力発電所よりも再処理工場の方がやはり技術的にも、安全面で非常に厳しいというのが私の印象でした。大きな爆発は起こらないかもしれませんが、長期間にわたって、自然災害、人災も含めて、事故がない状況で維持し続けるのは再処理工場は非常に難しいというのが、今、私の持っている印象であります。

そういったことも踏まえて、ちょっと質問に入りたいと思います。

まず、六ヶ所の再処理工場がフル稼働した場合に、大気中に放出される放射性希ガスは何ベクレルでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

六ヶ所再処理工場において年間の最大処理量である八百トンの使用済み燃料を再処理した場合における放射性希ガスの推定大気放出量は、約三十三京ベクレルと承知してございます。

○宮川委員 それでは、その量がどのぐらいかというのを考える上で、例えば平成二十九年の九州電力川内原発が大気中に放出した放射性の希ガスは何ベクレルで、これを見た場合に、六ヶ所村から出るものは何倍ぐらい多いんでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

九州電力が原子炉等規制法第六十七条第一項に基づいて原子力規制委員会に報告した内容によります

れば、平成二十九年度に九州電力川内原発から大気中に放出された放射性希ガスの、これはクリプトン等になりますけれども、量は約八億一千万ベクレルと承知してございます。

六ヶ所再処理工場において年間の最大処理量である八百トンの使用済み燃料を再処理した場合における放射性希ガスの推定大気放出量は、先ほど申し上げたように三十三京ベクレルでございますので、機械的に計算いたしますと、川内原発の約四億倍となるわけでございます。

なお、放射性希ガスを含む放射性物質の放出による六ヶ所再処理工場の敷地外における人体への推定被曝量は最大で年間約〇・〇二ミリシーベルトになりまして、これは規制基準である年間一ミリシーベルトよりもはるかに低い水準となっております。

○宮川委員 今のは空気中でしたけれども、じゃ、同様に、海洋に出るトリチウム、六ヶ所の再処理工場から出るトリチウムは最大で今何ベクレルと予想されているんでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

六ヶ所再処理工場における年間の最大処理量である八百トンの使用済み燃料を再処理した場合におけるトリチウムの推定海洋放出量は、約一京八千兆ベクレルと承知してございます。

○宮川委員 同様に、平成二十九年の川内原発と比べた場合に、川内原発はトリチウムはどのぐらい出っていて、それと比べた場合、六ヶ所村は何倍ぐらい多く出ることになるんでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

九州電力が原子炉等規制法第六十七条第一項に基づいて原子力規制委員会に報告した内容によりますれば、平成二十九年度に九州電力川内原発から海洋中に放出されたトリチウムの量は、四十六兆ベクレルと承知してございます。

六ヶ所再処理工場において年間の最大処理量である八百トンの使用済み燃料を再処理した場合におけるトリチウムの推定海洋放出量は、約一京八千兆ベクレルでありますので、機械的に計算しますと、川内原発の約三百九十一倍となります。

○宮川委員 今のお話で御理解できたと思いますが、通常原子力発電所を一つつくるのよりもはるかに多い量の放射性物質が出るというのが、まず一つあります。

では、今、このトリチウムを海に流すというので問題になっておりますけれども、福島第一原発において今ALPSで処理されておりますが、このたまっているトリチウムの量は幾らでしょうか。

○須藤政府参考人 お答えをいたします。

東京電力福島第一原子力発電所においてタンクに貯蔵されているALPS処理水に含まれるトリチウムの総量は、およそ八百六十兆ベクレルと推計されております。

○宮川委員 これを、今まだ議論中ですけれども、三十年かけて放出するかどうかという議論をしていますが、仮にこの今議論しているもので流した場合に、これから六ヶ所の再処理工場で流されるものと比較した場合に、六ヶ所のものは何倍ぐらい多くなるのでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

ALPS処理水の取扱いについては、ALPS小委員会の報告書において、風評への影響を抑えるために、処分の開始時期、処分量、処分期間、処分の際の濃度などについては、関係者の意見も踏まえて適切に決定することが重要であると指摘されており、現在、関係者の御意見を伺っているところと承知してございます。

今後政府として方針を決定していくものであり、具体的な数字を前提とした比較をすることは困難でありますけれども、先ほど答弁にあったように、貯蔵されているALPS処理水に含まれるトリチウムの量は八百六十兆ベクレルでございますので、六ヶ所再処理工場において年間の最大処理量である八百トンの使用済み燃料を再処理した場合におけるトリチウムの推定海洋放出量が約一京八千兆ベクレルであることを考えますと、この比較でいえば、機械的に計算しますと、福島第一原発における貯蔵量の約二十倍となるわけでございます。

○宮川委員 私の理解は、これは、今福島の方はかなり薄めて出すということを考えているということだと思いますので、私が見ている限りは、数百倍濃いものが、六ヶ所再処理工場の方は数百倍多い量が出るんじゃないかというふうに私は予想をしているところであります。

それでは、ちょっと副大臣にお伺いしたいんですけれども、ですから、これはかなりの量の放射性物質が自然界に出るんですね。健康には害がないという計算をしているということかもしれませんが、かなりの量が出ると。これは周辺自治体にはどのように説明をしていくのでしょうか。

○牧原副大臣 これまでも、日本原燃におきましては、原子力規制委員会の指導のもと、六ヶ所の再処理工場の安全確保に万全を期すとともに、地元の皆様の理解を得られるよう、信頼関係の構築に向けて説明責任を果たしてもらいたいということを考えておりまして、そういうことをやっていると考えております。

なお、原子力規制委員会における審査手続が継続中であって、許可を前提とした具体的な地元説明のあり方についてはコメントを差し控えたいと思っておりますけれども、こうした丁寧な地元の自治体に対する説明を果たしてもらいたいということで臨んでいきたいというふうに思っています。

○宮川委員 これはきのうも新聞にもいろいろ出ていました。審査書案が了承されたということで具体的に動き始めているわけですが、もうちょっと、例えば、このぐらいの自治体は説明をしなきゃいけないとか、岩手県も説明しなきゃいけないとか、何かもう少し具体的な話はないのでしょうか。

○牧原副大臣 今はまだそういう段階でございますので、今のところ、特定の自治体にこういう説明をするというようなことは決めてはいないところであります。

○宮川委員 今説明をしていくというふうにお答えくださっていると思うので、ぜひ前向きに動いていただきたいと思います。

ちょっと説明をしますが、日本原燃さんが基本的には説明をするということだと思います。

それで、よく、企業がやるんだということを言われることがあるわけですが、この日本原燃さんは、ホームページを見ましたが、「理念・方針」、理念が書かれているんですね。この中にしっかりと「地域社会とともに発展する」ということが書かれていて、「地域の皆さまとの対話を深めます」と、当社の事業は地域の皆様の信頼なくしては成り立ちません、安全への取組において自己満足や過信に陥ることがないように、原子燃料サイクル施設の安全性やリスクについて丁寧に御説明しますというようなことが書かれています。

これはしっかり書いてあるのでやっていただきたいというふうに思うんですが、日本原燃さんは、実際には使用済燃料再処理機構、この機構さんが委託をしてやっていることになっているはずですが、再処理というのはこの機構が責任を持ってやるということだと私は理解をしておりますが、じゃ、機構の方のホームページを見てみるとどうかというと、この理念や方針というものが何もないんですね。

その中で、理事長の挨拶というところで、私どもはこれまでの経緯も十分考慮して、引き続き関係自治体や地元の皆様の理解を得つつ、サイクル事業が安全を最優先に着実に実施されるように努めてまいりますと、一言書いてあるだけなんです。

私、経産省、機構の方をしっかりと御指導をしていっていただきたいんですが、機構がしっかりと住民に説明をしていくということをやはり改めてお願いをしていきたい。ホームページにもしっかりと、住民説明をしていくんだということを原燃さん以上にやるべきだ、日本原燃は委託されてきているわけですから、大もとの方がしっかりとやるべきだと思いますが、もう一度、副大臣、お願いできますか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

実際に事業実施主体となりますのは、規制委員会から許可をとって事業を実施していく主体自体は原燃になりますので、原燃がまず事業実施主体としてしっかりと説明責任を果たしていくことはもちろんでございますけれども、機構の方もしっかりと正しい情報を発信し、御地元、それから国民に理解を得ていくということが必要だと思いますので、これからも引き続き、我々としても機構を指導いたしまして、

住民理解、国民理解が進むように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○宮川委員 アクティブ試験というのが行われていまして、その安全協定がありますが、こちらは三沢市や野辺地町、横浜町、東北町、東通村、こういったところも安全協定を結んでいますので、しっかりとこういったところにも説明をするということをお願いしたいと思います。

それで、次に移りますが、更田委員長にお伺いをしたいと思います。何でこのコロナの時期にこのようなことが進められているのか、何か大きな理由はあるのでしょうか。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

この六ヶ所、再処理に係る判断、この案をお示しするに当たって、既に会見等でも私の見解を申し上げているところなんです。できればより落ちついた環境で、通常的环境下で行いたいというふうに考えておりました。

しかしながら、一方で審査書の案が整ったのであれば、いたずらにおくらせることなく議論や判断を行うことは行政機関としての責務であると考え、当初予定されていたものとコロナの影響、ほとんどなかったと考えておりますけれども、審査書案の提示に係る手続を進めたところであります。

○宮川委員 パブリックコメントが行われていると思いますが、このパブコメの期間は何日までなのでしょう。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

パブリックコメントを行うことを決めたのが一昨日、十三日ですので、五月十四日から三十日間となっております。

○宮川委員 私、更田委員長、緊急事態宣言の重みといいますか重要性を委員長は十分理解されていないというように思います。この緊急事態宣言、あるいは憲法に緊急事態条項を含める、こういった議論の中で、少なからぬ国民が慎重であるべきだということを言っています。

なぜそういう意見が出るのかといえば、緊急事態宣言が出ているときには国民の権利が抑制されるかもしれない、人権が抑制されるかもしれない、だけれども、今、コロナで、非常に大切な命を守らなければいけないから、一人一人の権利が抑制されても緊急事態宣言が出されているわけですね。

ですから、この権利が抑制されているということを加味して、何をやらなければいけないかということ判断しなければならないのに、パブリックコメントを緊急事態宣言が出されている間にやると。

もう一度、どう思われますか、それ。適当ですか。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

これまでの原子力発電所に対する科学的、技術的意見の募集、いわゆるパブリックコメントですけれども、これを行ってきました経験を踏まえますと、三十日間の中で、多くのものはその三十日間のごく後半に集中をして意見をいただいています。また、意見のほとんどはEメールないしはファクスという形でいただいております、そういった意味で、三十日間という期間を考えると、緊急事態宣言下であっても大きな影響は出ないものというふうに判断をいたしました。

○宮川委員 私、更田委員長の認識は誤っていると思います。自治会にしても、皆さん、集まることができなくて大変今困っている方々がたくさんいらっしゃいます。

そういった中で、せめて緊急事態宣言が解除されてから、ある一定期間パブコメがやられるようにすべきだと思いますが、どう思われますか、委員長。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

繰り返しになりますが、これまでパブリックコメントを行ってきた実績に鑑みると、現在の時点で、その三十日間を、改めて期限を考え直すというようなことは、変更するというようなことは考えておりません。

○宮川委員 時間になりましたのでこれで終わりますが、私、緊急事態宣言が出されていて、皆さん本当に、この経産委員会でも何度も厳しい状況の話をしました。国民が一体になってこの問題を解決しなければいけない中で、国民が割れるような議論は今持ち出すべきではありません。

その典型的なものが、検察官の定年延長の問題。そして、辺野古の埋立て。これも、沖縄県に、こんな時期なのに何千枚もの書類が出されていると聞いています。

この件も同じです。こんな時期にやるべき問題ではないということを改めて主張して、国民のためにぜひ考えて動いていただきたいということをお願いをして、私の質問を終わりにします。

ありがとうございました。